

ニコニコホーム 令和6年度事業計画

事業方針	入居者さん一人一人の生活をより安心できるもの、豊かなものにしていく。 親の高齢化や入居者さんの加齢に伴う身体機能の低下など、様々な課題に柔軟に対応できるような体制を構築していく。
利用定員	29名（光正寺3名 森下北4名、森下南4名、森下西Ⅰ5名、森下西Ⅱ5名、松が根台4名 片平4名）
職員配置	管理者 1名（ヘルパーステーションわはは管理者と兼務） サービス管理責任者 3名（※3名世話人と兼務） 世話人 常勤10名 嘱託2名（専任6名 サービス管理責任者と兼務3名/他事業所兼務3名） 生活支援員 非常勤：18名（専任16名・他事業所兼務2名）
業務内容	1. グループホームセンターの運営 管理者・サービス管理責任者 事業所全体の把握・職員配置・他機関との連携及び調整・保護者会との連携・自立支援協議会への参加・個別支援計画の作成、実施、モニタリング 2. 各住居での支援 世話人：各共同生活住居の管理・関係機関との連携・共同生活住居の設備管理・個別援助計画案の作成、実施、モニタリング案作成・事例検討 生活支援員・各住居：入居者の日常生活上必要な支援の提供と生活相談・支援・担当への的確な報告の実施 3. 単身生活移行者の支援
重点計画	1. 入居者さんのホーム生活が安心、かつより豊かなものになるよう、職員一人一人が入居者さんのことを日々考えて、より知っていくことを目指す。 2. 職員が成年後見制度や高齢化に伴う身体状況などの幅広い情報を得ながら、必要な支援ができるようにしていく。
細目整備	<苦情解決/リスクマネジメント> ・事前にリスクを下げるような取組を実施。 ・虐待や権利擁護についての意識づけを行えるような取組を実施。 <防災・防犯・環境整備> ・老朽化ホームに対して必要な箇所の速やかな修繕。 <ミーティング> ・世話人間の情報共有を行い、サービスの向上に繋がるような会議を予定。 <研修> ・積極的な研修の参加。